

# 施設基準等掲示について

令和8年1月1日

## ●在宅医療情報連携加算

当院では患者様同意の上、状況に応じて以下の連携機関との間においてICTツール（メディカルケアステーション）で患者様の診療情報等を共有して常時確認することができる、きめ細やかな連携体制をとっています。

### 連携機関

平岡医院

株式会社 福祉の里 美濃営業所

まごころ支援センター

介護支援センター美和の里

美濃北デイサービスセンター

デイサービスいろは

デイサービス温咲南みのゆとりろ

○当院では、診療情報を取得・活用することにより、質の高い医療の提供に努めています。

## ●医療DX推進体制整備加算

当院は、医療DXを通じた質の高い診療提供を目指しております。

1. オンライン請求を行っております。
2. オンライン資格確認等システムにより取得した医療情報を、診察室で閲覧又は活用して診療をできる体制を実施しています。
3. マイナ保険証利用を促進するなど、医療DXを通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでいます。
4. 電子処方箋の発行や電子カルテ情報共有サービスなど今後導入予定です。

## ●医療情報取得加算

当院はマイナンバーカードによるオンライン資格確認を行っています。

- ・オンライン請求を行っております。
- ・オンライン資格確認を行う体制を整備いたしております。
- ・薬剤情報、特定健診情報、他の医療機関の受診歴等の情報を預かりし、活用して診療などを行っております。

当院は診療情報を取得・活用することにより、質の高い医療の提供に努めています。

正確な情報を取得・活用するために、マイナ保険証によるオンライン資格確認等の利用に、ご協力をお願いいたします。

## ●ジェネリック医薬品の推奨

1. ジェネリック医薬品（後発医薬品）とは、先に開発された薬（先発医薬品）の特許が切れた後に同じ有効成分・同じ効果で国が承認したものです。
2. 開発費がかからない分先発医薬品と比べ低価格となり、医療費削減に寄与します。
3. そのため当院はジェネリック医薬品を積極的に採用しております。

## ●一般名処方の推奨

1. 一般名処方とは、お薬の「有効成分」をそのまま「お薬名」として処方することで、処方箋には【般】+「一般的名称（有効成分）」+「剤形」+「含量」と記載されます。
2. 有効成分が同一の医薬品が複数ある場合、調剤薬局の薬剤師と相談の上ご自身で選択することができます。
3. 当院は一般名処方を積極的に行っております。

一般名処方について、医薬品の供給状況や趣旨もご説明いたします。

4. 長期収載品について、医療上の必要性があると認められない場合に患者様のご希望を踏まえ処方等した場合は、選定療養の対象となりご負担いただくことがあります。

#### ●医薬品供給が不安定な状況による対応

1. 当院では、医薬品の供給が不足した場合、製薬会社、規格などの変更を行い対応します。  
必要に応じて同効薬を検討し、治療計画を見直し、適切に治療が継続できる体制をとっております。  
(医薬品業務手順書、後発医薬品採用に関する基準)
2. お薬に変更が必要な場合にはご説明いたします。

#### ●協力対象施設入所者入院加算

当院では、「協力対象施設入所者入院加算」の届出を行っています。介護保険施設等に協力医療機関として定められており、当該介護保険施設等において療養を行っている患者様の病状の急変時に対応すること及び協力医療機関として定められている介護保険施設等の名称は以下の通りです。

- ・特別養護老人ホーム 寿和苑
- ・特別療養老人ホーム みのがみの郷
- ・特別養護老人ホーム みの輝きの杜

#### ●情報通信機器を用いた診療

当院では定期通院を行っている患者様で医師がオンライン診療可能と診察時に判断した方を対象とし情報通信器を用いたオンライン診療を行っております。※原則初診は対象外

- ・検査や処置ができませんので、対面診療が必要となる場合があります。
- ・オンライン診療では診察や処方ができない疾患があります。  
(睡眠剤や抗不安薬等の向精神薬、免疫抑制剤など、副作用のリスクが高い薬は処方することができません)
- ・オンライン診療は、対面診療に比べて得られる患者さんの心身の状態に関する情報が限定されるため診療行為に限界があります。

#### ●外来腫瘍化学療法診療料3

- ・本診療料を算定している患者さんから電話等による緊急の相談等に24時間対応できる連絡体制が整備されています。
- ・急変時等の緊急時に当該患者が入院できる体制が確保されています。
- ・患者さんと患者さんを雇用する事業者が共同して作成した勤務情報を記載した文書の提示があった場合、以下の対応が可能です。
  - 就労と療養の両立に必要な情報を提供すること
  - 診療情報を提供した後の勤務環境の変化を踏まえ療養上必要な指導を行うこと
- ・外来腫瘍化学療法診療料1の届出を行っている医療機関との連携により、緊急時に有害事象等の診療ができる連携体制を確保しています。

連携医療機関:松波総合病院

所在地:岐阜県羽島郡笠松町田代 185-1

電話番号:058-388-0111

#### ●バイオ後発品使用体制加算

当院では、入院及び外来においてバイオ後続品の導入に関する説明を積極的に行っております。

バイオ後発品とは、国内で既に承認されているバイオ医薬品(遺伝子組み換えや細胞培養技術を用いて製造したタンパク質を有効成分とした医薬品)と同等の品質・有効性・安全性を示す医薬品のことです。

主に糖尿病治療、貧血治療、がん治療などで使われています。

なお医薬品の供給状況が不安定の際は、お薬を変更せざるを得ない場合がございます。その際は院内にて協議を行い、変更いたします。変更の際はご説明させていただきます。

#### ●個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書の発行について

当院では、医療の透明化や患者への情報提供を積極的に推進していく観点から領収書の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書(外来・入院医療費明細書)を無料で発行することとしております。

明細書には使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されており、その点をご理解いただき、明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨をお申し出ください。

#### ●初診時の機能強化加算について

地域における「かかりつけ医機能」として、必要に応じて以下の対応を行っています。

・受診されている他の医療機関及び処方されている医薬品を把握させていただき、必要な服薬指導をさせていただきます。

・専門医師や専門医療機関をご紹介させていただきます。

・保健・福祉サービスに関する相談に応じます。

・健康診断の結果などの健康管理に係る相談に応じます。

・診療時間外を含む、緊急時の対応方法等に係る情報提供を行います。

厚生労働省や都道府県のホームページにある「医療機能情報提供制度」のページで、かかりつけ医機能を有する医療機関などの地域の医療機関が検索できます。

#### ●入院時の食事療養の標準負担額(患者様負担分)

所得区分		令和7年3月迄	令和7年4月から
～69歳までの患者様	70歳以上の患者様	全医療機関共通の値上げ金額となります	
区分ア	現役並みⅢ		
区分イ	現役並みⅡ	1食 490円 (1日3食 1,470円)	1食 510円 (1日3食 1,530円)
区分ウ	現役並みⅠ		
区分エ	一般		
区分オ	低所得Ⅱ	1食 230円 (1日3食 690円)	1食 240円 (1日3食 720円)
	低所得Ⅰ	1食 110円 (1日3食 330円)	1食 110円 (1日3食 330円)

●厚生労働省大臣の定める医科点数表第2章第10部手術の通則の5及び6に掲げる手術の施設基準に適合しているとして届出を行った下記手術の件数は下記のとおりです。

<肺悪性腫瘍手術等>	令和7年中年間件数	0件
<靭帯断裂形成手術等>	令和7年中年間件数	0件
<鼻副鼻腔悪性腫瘍手術等>	令和7年中年間件数	0件
<尿道形成手術等>	令和7年中年間件数	0件
<肝切除術等>	令和7年中年間件数	0件
<子宮附属器悪性腫瘍手術等>	令和7年中年間件数	0件
<バセドウ甲状腺全摘(亜全摘)術(両葉)>	令和7年中年間件数	0件
<食道切除再建術等>	令和7年中年間件数	0件
<人工関節置換術>	令和7年中年間件数	32件
<ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術(電池交換を含む)>	令和7年中年間件数	0件
<冠動脈、大動脈バイパス移植術(人工心肺を使用しないものを含む)及び体外循環を要する手術>	令和7年中年間件数	0件
<区分4に分類される胸腔鏡下及び腹腔鏡下手術>	令和7年中年間件数	65件